

令和4年度農村振興局関係第2次補正予算の概要

令和4年度農村振興局関係第2次補正予算の重点事項…………… P1

公共事業

畑作物の本作化対策…………… P3

〔 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策…………… P4

〔 畑地化促進事業…………… P5

農地の更なる大区画化・汎用化の推進…………… P6

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進…………… P7

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進…………… P8

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策…………… P9

海岸堤防等の防災・減災対策…………… P10

災害復旧等事業…………… P11

非公共事業

中山間地域等対策…………… P12

〔 中山間地域等農用地保全総合対策…………… P13

〔 中山間地農業推進対策…………… P14

〔 中山間地域所得確保対策…………… P15

鳥獣被害防止総合対策…………… P16

湛水排除事業…………… P17

令和4年11月
農林水産省

令和4年度農村振興局関係第2次補正予算の重点事項

〔 総額 1, 995 億円 〕

(うち農業農村整備：1, 677億円)

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

① 畑作物の本作化対策<一部公共>

1, 144 億円の内数

- ・ 麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、畑地かんがい施設の整備等による畑地の高機能化、草地整備等を推進
- ・ 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援のほか、畑作物の産地づくりに向けた関係者間の調整や畑地化に伴い土地改良区に対し支払義務が生じる場合の地区除外決済金等を支援

(農業農村整備)
400 億円

(畑地化促進事業)
250 億円

2 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

① 農地の更なる大区画化・汎用化の推進<公共>

213 億円

- ・ 担い手への農地集積・集約化を加速して米の生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を推進

② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>

512 億円

- ・ 高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等を推進

③ 草地整備の推進<公共>

35 億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を推進

④ 中山間地域等対策

15 億円

- ・ 中山間地域等において、地域ぐるみの話し合いを通じた土地利用構想図の作成とその実現に向けた取組、収益力向上・生活支援等の取組やデジタル技術の導入・定着、農家所得確保の計画策定と実践等を支援

このほか
関係中山間地域優先枠
184 億円

⑤ 鳥獣被害防止総合対策

37 億円

- ・ 中山間地域等での侵入防止柵整備、ジビエ利用拡大に資する広域搬入体制の展開に向けたモデル整備やジビエを扱う飲食店の拡大を支援

3 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

- | | |
|---|-------|
| ① 農業水利施設、ため池等の対策<公共> | 817億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 農業用ダムの洪水調節機能の強化や田んぼダムの取組を推進するほか、農業水利施設等の安定的な機能発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、防災重点農業用ため池の防災工事等を推進 | |
| ② 海岸堤防等の対策<公共> | 28億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援 | |
| ③ 災害復旧等事業<公共> | 521億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援 | |
| ④ 湛水排除事業 | 33百万円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 激甚な災害による相当規模の農地の湛水を排除するために土地改良区等が行う水路の掘削、機械排水等を支援 | |

畑作物の本作化対策<一部公共>

【令和4年度補正予算額 1,144億円の内数】

<対策のポイント>

国産需要が高まる麦・大豆等の畑作物の本作化に向け、畑作物の導入・定着に向けた取組や、機械・技術の導入のほか、水田の畑地化・畑地の高機能化等に必要となる基盤整備、安定供給に向けた流通対策、利用拡大に向けた消費対策等の支援を行います。

<政策目標>

麦・大豆等の生産量を拡大（小麦 108万t、大麦・はち麦 23万t、大豆 34万t [令和12年度まで]）

<事業の全体像>

畑作物の本作化の促進

- 畑地化促進事業 250億円
 - ・ 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間を支援
 - ・ 畑作物の産地づくりに向けた関係者間の調整や、土地改良区の地区除外決済金等を支援
- 畑作物産地形成促進事業 300億円の内数
 - ・ 実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を支援



小麦・大豆の国産化の推進

- 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 64億円
 - ・ 麦・大豆等の国産シニアを拡大するため、水田・畑を問わず、作付けの国地化や営農技術の導入等を支援するほか、安定供給に向けた一時保管や新たな流通モデルづくり、利用拡大に向けた新商品開発やPR、マッチング等を総合的に支援

流通対策



生産対策



消費対策

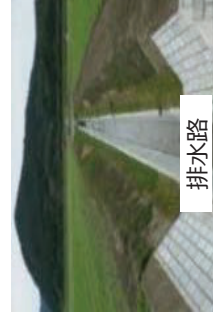


農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 400億円

- ・ パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化等の基盤整備を支援



- ・ 畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の基盤整備を支援



国産需要の高い作物の生産拡大支援

- 持続的畑作生産体系確立緊急支援事業 50億円の内数
 - ・ てん菜の一部を国産需要の高い大豆等に転換する取組を支援

起伏・勾配修正



暗渠排水



草地の整備・改良

畑作物の本作化対策<一部公共>のうち

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策<公共>

【令和4年度補正予算額 40,000百万円】

<対策のポイント>

麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の畑地化等、畑地かんがい施設の整備等による畑地の高機能化、草地整備等を推進します。

<事業目標>

主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進

<事業の内容>

1. 水田の畑地化等のための整備

畑作物・園芸作物の導入・定着に向け、パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化等の基盤整備を支援します。

【附帯事業】

畑作物・園芸作物の導入面積割合に応じた促進費 等

4

2. 畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の整備

畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の基盤整備を支援します。

【附帯事業】

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費 等

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、草地の大区画化や排水改良等の基盤整備を支援します。

<事業の流れ>

1/2、定額 等

国



民間団体等
(都道府県、市町村を含む)

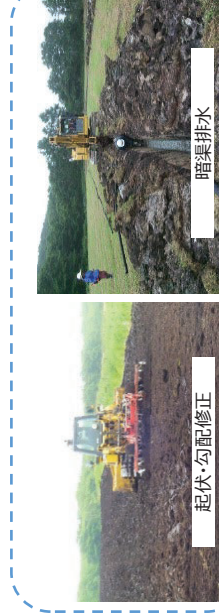
※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

水田の畑地化・畑地の高機能化



飼料生産の基盤整備



【お問い合わせ先】

- (1、2の事業) 農村振興局水資源課 (03-3502-6244)
- (3の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
- 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
- 水資源課 (03-3502-6244)
- 防災課 (03-3502-6430)

畑作物の本作化対策＜一部公共＞のうち 畑地化促進事業

【令和4年度補正予算額 25,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組み農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

＜政策目標＞

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha【令和12年度まで】）

＜事業の内容＞

1 畑地化支援

水田を畑地化して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組み農業者を支援します。

2 定着促進支援

ア 高収益作物【拡充】

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

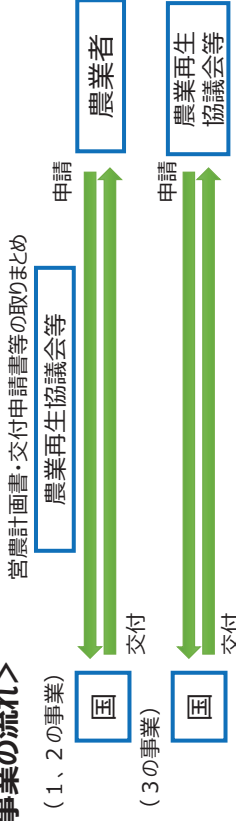
イ 畑作物（高収益作物以外）【新規】

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援【新規】

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

＜事業イメージ＞

畑地化支援・定着促進支援

対象作物	1 畑地化支援（※1, 2）	2 定着促進支援（※3）
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	17.5万円/10a	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.0(3.0※4)万円/10a×5年間 または ・ 10.0(15.0※4)万円/10a（一括）
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.0万円/10a×5年間 または ・ 10.0万円/10a（一括）

※1 畑地化の取組は、交付対象水田から除外する取組を指す（地目の変更を求めるとはしない）

※2 令和5年度における取組が対象

※3 令和4年度または5年度において、畑地化した面積全体が対象

※4 加工・業務用野菜等の場合

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援【新規】

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※5）に要する経費を支援（定額（1 協議会当たり上限300万円））

※5 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援【新規】

令和5年度に畑地化に取り組みことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（ただし上限25万円/10a））

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

農地の更なる大区画化・汎用化の推進 < 公共 >

【令和4年度補正予算額 21,302百万円】

< 対策のポイント >

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を推進します。

< 事業目標 >

担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）

< 事業の内容 >

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、ICT水管理の導入**等を推進します。

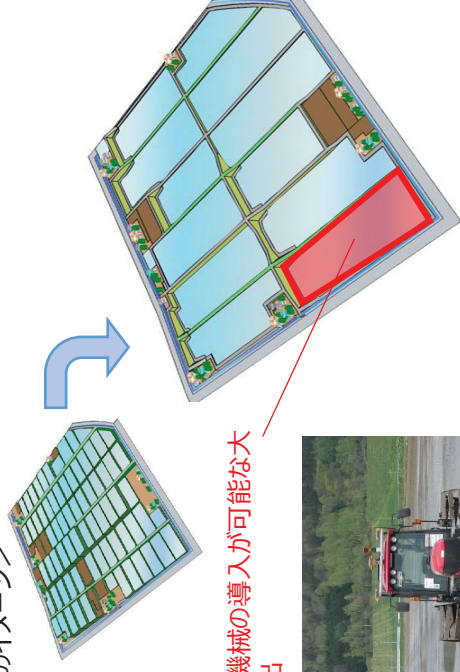
※ 農産物の輸出に取り組み地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。

< 主な工種 >

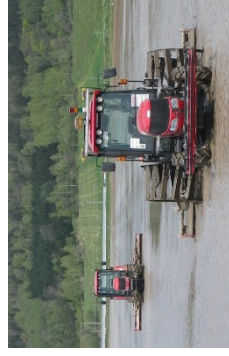
区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

< 事業イメージ >

< 整備後のイメージ >



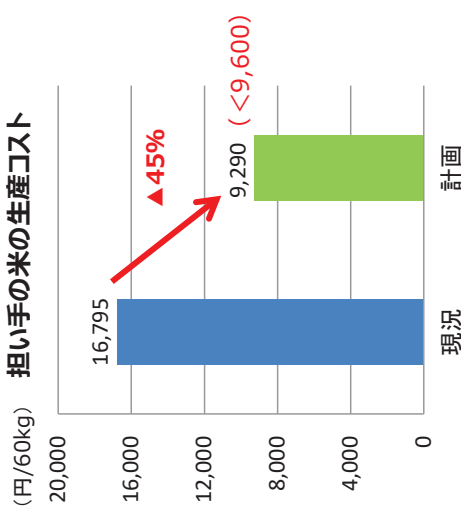
大型農業機械の導入が可能な大区画を創出



自動走行農機による代掻き

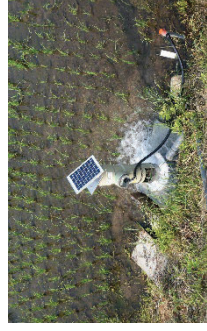
< 効果（米の生産コストの低減（円/60kg） >

担い手の米の生産コスト



※ 対策地区（502地区）における計画値の平均値

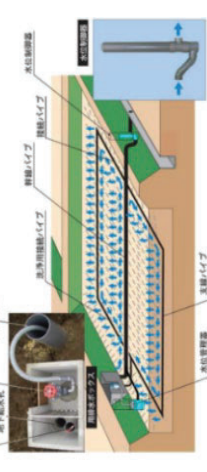
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



自動給水栓



パイプライン化



< 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）